

令和6年度 鳳中学校 スクールライフ

1. 学校生活

【校内一般】

○日課表にしたがって行動する。

- ・ 午前 8 時 30 分までに登校して教室で待つ。(8 時 30 分のチャイムで遅刻チェック)
- ・ 登校後は無断で校外に出ない。
- ・ 始業のチャイムまでに席に着き、静かに先生の来室を待つ。
- ・ 10 分間の休憩時間は次時への準備をするよう心がける。
- ・ 昼食は所定の時間、場所でとる。
- ・ 放課後は、部活動等の用事がなければ、すぐに下校する。
- ・ 災害時には先生の指示に従い、落ち着いた行動をとる。

○次の場合はすみやかに先生に連絡する。

- ・ 生徒がけがをしたとき。
- ・ ガラスの破損、ガス、水道、電気等の危険な状態を発見したとき。
- ・ 危険な行為を見たとき。
- ・ 不審者が校舎内、校庭に侵入したとき。
- ・ 火災、災害の恐れがあるとき。

2. 規則

【服装について】

- ・ 学校指定の標準服を着用する。
- ・ ブレザーの下には白の半袖または長袖カッターシャツを着用する。
- ・ 状況に応じて学校指定のネクタイ、リボンを着用する。
- ・ 暑い時期には学校指定のマーク入り半袖ポロシャツも可能。
- ・ 白の標準型長袖カッターシャツの上に防寒具として無地のセーター、カーディガン、ベストを着用してもよい。
- ・ 校内では防寒具として学校指定のウィンドブレーカーを着用してもよい。
- ・ 熱中症対策として帽子を着用してもよい。

※衣替えの期間は設けず、気候や体調に合わせて各自で調節する。

※学校に来る際は、いかなる場合でも、学校指定の服を着用する。

【頭髪等について】

- ・ 染色、脱色、パーマ（治療目的は除く）はしないようにする。
- ・ 化粧、アクセサリー（ピアス等）着用等の装飾はしないようにする。

【靴について】

- ・ (上靴) 学校指定のスリッパ
- ・ (下靴) 登下校は、体育の授業に適した運動靴とする。※高価な靴は履いてこないようにする。
- ・ 学校指定の体育館シューズ

【かばんについて】

- ・ 学校指定のかばん

【持ち物について】

- ・ 学用品は持ち帰りを基本とするが、指定されたものは置いて良いものとする。
- ・ 不要な物や貴重品は持ち込まないようにする。
- ・ 携帯電話の持ち込みは禁止とする。 ※事情がある場合は、担任に申し出る。

【名札について】

- ・ 学校指定のものを左胸に見えるようにつける。

【登下校について】

- ・ 交通ルールや社会的マナーを守って登下校する。
- ・ 安全確保のため、自転車通学は禁止とする。(再登校、懇談時も同様)
※事情がある場合は、担任に申し出る。
- ・ 登下校時に不審者に遭遇した場合は、大きな声をあげ、近くの人に助けを求め、110番通報してもらう。
- ・ 欠席、遅刻する場合は、学校保護者連絡アプリ「テトル」で保護者に連絡をしてもらう。
※電話の場合は8時10分以降にお願いします。

【昼食について】

- ・ 昼食を購入する場合は、登校する前に済ませる。
- ・ 昼食は自分の教室でとる。15分間は教室から出ないようにする。
- ・ 飲料は水筒、ペットボトルに入れて持参する。紙パックの飲料は昼休みに限る。
ビン、カン類は、持ち込み禁止とする。
- ・ 昼食を購入し忘れた場合は、担任に申し出る。
- ・ 昼食時に出たごみは自分で持ち帰ること。

3. 警報発令時について

午前7時の時点で気象庁（大阪管区气象台）から「堺市」に「暴風警報」「特別警報」が発令されている場合は、臨時休校とする。

4. 部活動

- 【入部及び退部について】
- 入部する際は、保護者の同意を得て、所定の用紙に記入し、担任の先生に提出する。
- 退部する際は、保護者の同意を得て、所定の用紙に記入し、顧問の先生に提出する。
- 【服装について】
- 学校指定のもの、または顧問の先生に許可を得ているものを着用する。
- 【最終下校時刻】
- 2月～10月 18：00 11月～1月 17：30

学校は、学級、学年、学校といった「集団」で生活をするところです。

誰かが自分の好き勝手をすれば、誰かが我慢をしたり、嫌な思いをします。

お互いが楽しい学校生活を送れるように、ルールを守れる鳳中生になろう！

日課表

予鈴	8：25
本鈴	8：30
朝学活	8：30～8：40
第1時限	8：45～9：35
第2時限	9：45～10：35
第3時限	10：45～11：35
第4時限	11：45～12：35
昼食	12：35～13：15（予鈴）
第5時限	13：20～14：10
第6時限	14：20～15：10
終礼	15：10～15：20
清掃・下校	15：20～15：30